

平成26年1月教育委員会定例会 会議録

平成26年(2014)1月28日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	石 原 俊 太 郎
教育委員(委員長職務代理)	木 村 保 孝 子
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 長	槇 野 信 幸

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 部 長	打 田 祥 一
教 育 部 次 長	山 田 俊 司
教育部次長(教育施設課長)	伊 藤 幹 郎
教 育 政 策 課 長	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	須 田 英 典
青 少 年 育 成 課 長	佐 藤 恵 子
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	吉 田 勝 範
学校教育課児童生徒支援室長	植 田 義 久
学校教育課課長補佐	多 々 納 満
学校教育課課長補佐	武 田 寿 博

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	川 瀬 道 子
---------------	---------

4. 傍聴者

2名

1. 会議録の承認

(石原委員長) 12月定例会の会議録について、意見がないか諮ります。

(石原委員長) 12月定例会の会議録について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) 特に意見等ありませんので、12月定例会の会議録については承認します。

2. 教育長行政報告

(石原委員長) 行政報告について、槇野教育長に報告願います。

(槇野教育長) 12月24日の12月定例教育委員会以降の動向についてご報告します。(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向について

- 1月10日 定例校長の会議
- 1月14日 定例園長の会議
- 1月15日 学校再編検討委員会(日御碕)
- 1月21日 地域学校運営理事会理事長会
- 1月25日 ネットトラブルに関するセミナー
- 1月26日 学校再編説明会(北浜)

(2) 今後の予定

- 2月6日 学校再編説明会(国富)
- 2月19日 学校再編検討委員会(檜山)
- 2月21日 学校再編検討委員会(西田)

(石原委員長) 只今の教育長の行政報告について、質問等がありますか。

(下手委員) ネットトラブルに関するセミナーですが、これは学校の先生が対象でしょうか。

(槇野教育長) 県のPTAの主催でしたので、保護者と教員の皆さんです。役員の方が多かったかもしれませんが、校長先生方の姿も結構ありました。最初に文科省と総務省の方から短時間、お話がありました。それから、教育アナリ

ストの尾花さんによるネットトラブルなどの講演会がありました。その後シンポジウムがありました。時間が押していたので、私は講演会まで出席しました。

(下手委員) 参加された保護者や先生方の意見や感想がわかればと思いました。が、良い時間だったのではないかと思います。

(木村委員) 1月21日の地域学校運営理事会理事長会についてですが、今年は理事長さんと校長先生も全員参加で、非常に大きな会になったと感じました。せっかく運営理事会理事長さんたちが集まっておられるので、理事会がどうなのかという話がもう少し出てくれば良かったと思いました。学校は理事会をこんなふうに活用しているとか、こんな成果があがっているといった話があるとよかったです。ネットトラブルについては、先生方はある程度問題意識をもっておられて、いろんな意見が出てきたわけですが、一方の理事長さん方はそういった状況がわかっておられないと感じました。ネットトラブルについては、まだまだこれからの問題だと思いますので、学校での話と、理事長会の現実的な話と分ける必要を私は感じました。あれはあれで良かったのですが、少し検討された方がよいのではないかと思います。

(槇野教育長) そうですね。今の学校のいろいろな問題点や課題が分かる形での情報提供をしたということで、それに対しての意見のやりとりがあり、それはそれで良かったと思います。今、木村委員さんがおっしゃったように、もっと具体のそれぞれの理事会の取組の中での課題とか、問題点、あるいはこういうことをやって非常に良かった、などの中身をやらないといけないというのは私も同感です。

(木村委員) 学校運営理事会というのは、学校と保護者と地域の三者が一体となった会議ですので、理事会の中ではいろいろな話し合いがなされていると思いますが、地域によって異なると思います。こんなことで良い会になっていますよといった発表があると良かったなと思いました。

(石原委員長) 意見を出しやすくするために、ブロック別に開催された時代がありました。ブロックになりますと事務局に負担が生じますが、その方が話が出やすいという面もあります。大場は大場で一つのことに對して認識を深めてもらうというところでは良いやり方だと思いますが、目的に応じて、臨機応変にスタイルを変えてみるのも良いのではないかと思います。

(槇野教育長) 全体会をああいいう形でやらなければいけないという意識でやっているとありますが、それはそれで大事なことです。あまりスタイルにこだわらずに、ブロック別でもいいですし、あるいは理事長さんだけでもいいですし、より現実に即した話をして、お互いの参考にするということもあります。

また、課題の解決を図る議論にしてもいいと思います。年数も大分経ってきましたので、形だけでなく、中身を良くしていくという意味での会の持ち方をこれから考えていかなければならないと思います。

(石原委員長) 今年強調されなかったのですが、学校運営理事会が持っている3つの権限があります。学校の経営方針に対する承認と予算に対しての意見具申、人事に対しての意見がありますが、それだけ権限を言われてもなかなかそうではないと言われることもありました。そのぐらい責任を持ってやってくださいということの裏返しだと思います。責任を持って取り組んでいただくために、権限を付与してその学校に関与していただくということを強調してもよいのかなと思います。8年やってきて、どう動いていいのか、ここは形だけとなっているとか、ここは実態で動いているというように、各理事会で迷いが生じているところもあると思います。再度、運営理事会の目的であるとか、責任をもって取り組んでいただくためにちゃんと権限があるということを理解していただきながら、各学校で取り組んでいただくような啓発も必要ではないかと思います。

3. 議事

(石原委員長) それでは、議事に入ります。「議第51号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を赤木教育政策課長に説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第51号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第51号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第51号については承認いたします。

(石原委員長) 次に、「議第52号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」須田学校教育課長に説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の議第52号について何か質疑等ありますでしょうか。

(石原委員長) 特に質疑等がないようですので、議第52号について承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(石原委員長) ご異議ありませんので、議第52号については承認いたします。

4. 報告

(石原委員長) 次に、報告事項に入ります。「報告(1)幼稚園の卒園式及び入園式並びに小中学校の卒業式及び入学式について」、赤木教育政策課長から説明願います。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(石原委員長) 質問等ないようですので、次に入ります。「報告(2)出雲市いじめ防止基本方針(素案)について」、須田学校教育課長から説明願います。

(須田課長) 資料に基づき説明

(植田児童生徒支援室長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今、植田室長から作って終わりということではなく、出雲らしさを前面に出しながら実効性の高いものとしていくというお話がありました。そのあたりを踏まえて、皆さん方からご意見等いただきたいと思えます。

(榎野教育長) 国の基本方針があって、地方自治体は努力規定ですが、島根県も作りますし、出雲市でも基本方針を定めるということですが、基本方針そのものはそう全国的に大差ない、変わったものにはなりません。これはこれで大事なことです。この先の、具体的にどういう取組をやっていくかというところが一番重要になります。基本方針に併せて、中身の考え方を整理して新年度へ向かっての準備をしなければならないと思っています。

(本田委員) 6ページ目の(10)学校におけるいじめの防止等への取組の点検の②学校運営改善の支援がありますが、ほかの箇所と比べると2行ほどでさらっと書いてあると思えました。たとえば、先生を増やすとか、もう少し具体的なものはないのでしょうか。

(植田室長) 学校はいろいろ組織を作りますので、それに対して助言や紹介等の支援をしていきたいと思えます。具体的な話し合いにも入っていくことなどを考えています。

(本田委員) この言葉だけ読むと、実際にいじめに対して先生方が学校で取り組もうと思うと、時間や労力がすごく必要になります。今でもお忙しい中、さらにいろんな面で子どもたちと過ごす時間が少なくなると思えます。休み時間などで子どものちょっとした変化に気づくといったことは、余裕がないとできないことです。ここに書いてある、教職員は子どもと向き合い、いじめの防止などに適切に取り組んでいくことができるよう努めるということは、文科省の言う教職員定数の改善措置、外部人材の活用と促進というのがそのことなのかなと思ひ、お尋ねしました。そういったことは、ここには入っていないということでしょうか。

(植田室長) ここでは、考えておりません。

(須田課長) ご指摘をいただきましたように、各学校においていじめ防止の取組の状況がどうであったのかということについては、各学校において点検しながら、効果の上がる取組を推進していただくことになると思えます。取組の点検をする中で、学校の多忙によるもの、人数的なものも課題として挙がってくるものと思えます。そこでどの程度まで改善が進められるのかは検討していかなければなりませんし、要望もしていかなければならないと思えます。表記的には簡略して書かれていますが、学校の取組を進める上での課題を教育委員会としても把握をしながら、その解決に向かっていきたいと考えているところで

(本田委員) 児童会とか生徒会が中心となって、自発的にそういった問題に取り組むという活動がありましたが、そういうことは良い活動だからするよということなののですが、それが市の取組のところには記載があります。そのことが、学校に実施を求める取組というところには記載がないのですが、これはどういった意図からでしょうか。10ページのカが、それに近いことかと思ひましたが、児童会・生徒会が前面に出ていないのはなぜでしょうか。

(植田室長) ありがとうございます。ご指摘のとおりです。特に意図はございませんで、今、本田委員さんがおっしゃったように、学校の方にも必要だと思ひます。

(本田委員) もう一つ、保護者への研修とか、教育のところですが、これも市の方には記載があつて、学校にはないので、やはり学校でも項目を挙げた方が、より丁寧であると思ひますので、ご検討をお願いします。

(石原委員長) 5ページのところです。

(本田委員) これは学校でこそ求められることだと思います。市でするとどうしても、幹部や役員さんだけが集まりやすいので、それぞれの学校ですると広く保護者への研修の場となると思います。

(木村委員) この全体の流れが、市の立場で書いてあるように思います。第1が市の基本的な考え方、第2が市が実施する施策、第3は学校に実施を求める取組となっていますが、学校が実施する取組とか、学校はこんなことをやらなければならないと書いた方がいいのかなと思いながら読んでいました。たとえば、第1の「いじめの防止等に対する」というのは前段であって、「市の基本的な考え方」というように、市の後ろに来た方が流れとして分かりやすいのかなと思いました。「いじめの防止等に対する」というのは、第1にも、第2にも、第3にも全部ひっかかってきますので、第1に挙げておけば良いと思います。それから、2ページ目の(2)いじめの早期発見ですが、いじめの防止にはとにかくこの早期発見が全てだと私は思っています。そのためには、教師や保護者がささいな変化に気づく力を高めるということはとても良いことだと思います。学校の中に相談しやすいような醸成づくりをするといったこともここへ書き込んで欲しいと思います。次に、4ページですが、前の(2)で学校の教職員というのは、学校の子どもたちの変化を見抜く力を養うことが重要であると書いてありますので、前の方にも書いてはあるのですが、やはり保護者の欄の中にも子どもたちの様子を見守って、その変化を見逃さないという言葉を書き込んでいただきたいと思います。あちこち言葉がだぶってきますが、それは仕方がないことだと思います。大事なことは一つ一つ入れておいた方が良いと思いました。それから、これは質問ですが、12ページの⑥ネット上のいじめへの対応で、学校ネットパトロールという言葉が出ていますが、これは一般的に使われている用語でしょうか。

(植田室長) 学校で、学校いじめ防止基本方針を策定しますので、そこでこの出雲市の基本方針が参考になればと考えています。学校として具体的なことは、学校の方針の方に入ると思います。また、学校ネットパトロールについては、県の方の事業名です。先ほどおっしゃったように、分かりにくいということもありますので、注釈を付けるなどしたいと思います。

(木村委員) その項目が、学校に実施を求める取組項目に入ってきているので、それでいいのかなという気がします。県がネットパトロールを実施して、教育委員会を通じて学校にこういう事案があると下りてくるという、それを受けて学校に実施を求めるという取組なのですね。

(下手委員) 市の方針から始まって、重複した事項が何度も出てくるので、正

直言ってわかりにくかったです。先ほど木村委員がおっしゃったように、最終的には学校での取組というのが一番課題になってくると思います。やっぱり先生との信頼関係というものが何よりも一番大事です。先生に言える、相談できるということが何よりも大事だと私は思っているので、学校での取組の中ではそういったことをもう少し強調して書いてもいいのではと思います。形式的にいろいろなことをするのではなく、やはり優先順位みたいなものがあるのかなというのが私の所感です。

(石原委員長) 下手さんと重複する部分がありますが、第1、第2、第3とも防止、早期発見、対処という3つが大きな柱で構成されていますが、所々、くくり方が違っていたり、対処を措置と言ってみたりしているところがあります。措置と対処がどう違うのかが、曖昧なまま取り込みをされているところがあるので、外部から見るとわかりにくいところがあります。もう少し上位概念や下位概念をチャートでまとめ直されてもよいのではないかと思います。それから、質問ですが、その3本柱で、これが重要なのはわかります。今現在、防止、早期発見、対処について、教育委員会の中では、学校のことをどこまで把握しているのでしょうか。ほぼ把握しているということなのか、これからこれに基づいて進化させていくということなのか、教えていただければと思います。要は、私たちは、事務局サイドで何をどこまで把握されている状況なのかがわかりません。それをもってこういう方針という話が出てきているので、各学校が組織的に取り組んでいるとか、市と連動して取り組んでいるとかがわからないので、実はここには書かなくても、そういうことはきちんと取り組んでいますといったことなど教えていただければと思います。個別の内容ではありません。〇〇中学校ではこういう取り組みをしているとか、発見についてはこういう工夫をしているなど、事務局で把握しておられれば教えていただけますか。

(植田室長) 各学校の取組状況につきましては、委員長がおっしゃられたようなところまでの把握には至っておりません。いじめの事案については、毎月の報告の中で、件数を求めています。それからその内容と対応について、その後の経過も報告を受けています。例えば継続案件で学校がSOSを出している場合は、委員会から指導主事、あるいはスクールソーシャルワーカー派遣したりして、その解決にあたっています。

(石原委員長) アンケートの取り方一つにしても、各学校でどういう取り方をしているのか。たとえば、いじめられたことがありますかという質問をアンケートでなされたら、本当に悩んでいる子は「はい」と答えず、隠すと思います。いじめられた時に人に相談しますかという問いには、ほぼほとんどの子は、しないとします。間接的に聞き出す方法はたくさんあると思います。そういうことまで考えてやっつけようということができるかという思いがありました。所感に入りますが、2ページ目の(1)いじめの防止の

3行目、「全ての児童生徒を、いじめに向かわせることなく」以降ですが、「心の通う対人関係が構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくる」というのが、私が読んで一番のキーポイントでした。出雲弁で言うところの、子どもたちを「おせにする」ということだと思います。いじめがあってはならないことだと、教師も生徒もわかっているのにもかかわらず発生してしまうという側面があって、そこがいじめ問題の深刻なところではないかと私は感じました。なぜ起こるのかということとか、どうやたらなくなるのかといったことに、より生徒を注目させる方にもっていかざるを得ない。子どもたちを大人にしていかなければ、いじめはなくなるとというのが一つの所感です。二点目は、先ほども言いましたが、いじめられている子は中学生にもなると、空気を読むので絶対に自分がいじめられているとは言いません。それは学級という組織の中で生きているからです。そこに深刻な問題があって自分でどんどん背負って行って、しまいには欠席がちになるなど、目に見えないところから始まっていくというのが中学校では感じられました。ですので、木村委員さんもおっしゃったように、3ページの終わりに書いてありました、生徒児童のささいな変化にも気づくよういじめを見抜く力を養うことは大事だと思います。ここはたとえば、その専門の分野の方を派遣してでも、教員の見抜く力を向上させるとか、そういう具体的なことを含めて見抜く方へ力点を置かれてもよいのかなと思います。

(木村委員) このいじめ防止基本方針は市として捉えて、学校はまた作るわけでしょうか。そして、学校は少し簡単になっているということなのでしょうか。

(植田室長) 必要最低限なことは学校にお願いするということはあるですが、市の方からあしなさい、こうしなさいということはありません。

(木村委員) こういう形になっているから市が実施する施策に重みがあって、学校に実施を求める取組が少し簡略化されている感じがしたのは、そういうことなのですね。大体わかりました。ただ、そうすると、ある程度市の方に書いてある部分を少し学校へ回してでも、学校の方はこういった取組をしましようという形で書かれれば、学校もあえてもう1回こういった文書を作らなくても済むような気がします。同じことを何回もやるよりは、市の方の部分を少し学校へ回して、学校はこれを見れば全てそれでもういいと、何も作らなくても実施していけるという形にした方が手間がかからなくて良いというのが私の感想です。

(石原委員長) たぶん、国と学校が義務で、自治体が努力義務なので、学校は作らなくてはいけないと思います。ただ、出雲市教育委員会の考え方は、対策委員会を立ち上げる時は、市が主導して立ち上げます、学校は逐一報告をしてください、教育委員会が全力をあげて守ります、というスタンスだと思います。

基本的なルールとして、国と学校が作らなくてはいけないというところに、ジレンマがあると思います。

(下手委員) そうすると、9ページにあるような学校におけるいじめ防止等の対策のための新しい組織の設置というのは、努力義務ではなく、各学校が必ず作らなければいけないものなののでしょうか。各学校それぞれが心理や福祉の専門家を見つけて作るのですか。

(植田室長) はい。

(下手委員) それは大変なことですね。

(石原委員長) そのため、市は努力義務だったけれど、市が作ってバックアップしますよということだと思います。

(下手委員) なるほど、そうですね。

(石原委員長) この問題に対しては、本当に皆さん、強い関心を持っていらっしゃると思います。今、この時間にも困っている子どもたちはたくさんいると思います。できるだけ、そういう子どもたちが減るためにも、私たちは強い関心を持って取り組まなければいけないと思います。この場だけでなく、お気づきのことがありましたらその都度ご意見を言っていただき、事務局の方でこれをさらにブラッシュアップしていただけたらと思います。

(石原委員長) それでは続きまして、「報告(3)平成26年出雲市成人式の実施状況について」、佐藤青少年育成課長から説明願います。

(佐藤課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(木村委員) 今年、非常に良い成人式だったと思いました。中学校別に、およそそこら辺りに座りなさいよというような場所設定がありましたので、お互いに顔見知りが集まって座って話ができ良かったと思いました。特に、新成人の代表2名には、とても良いスピーチをしていただきました。彼らが将来の出雲市を背負ってくれば大丈夫だと思いましたし、良い式だったと思います。

(佐藤課長) ブロック別の席につきましては、石原委員長にご意見をいただきまして、このような形としました。

(石原委員長) 今回は、立食パーティがないということだったので、集まる仕掛けがあればと言ったところ、ブロック別にしていただきました。

(木村委員) 各中学校の様子がわかる良い考えだったと思いました。

(槇野教育長) 着席するまでのところで、看板のようなものでも立てておけば良かったかなと思いました。席次表を見ただけではわかりにくかったかもしれません。

(下手委員) 新成人代表のスピーチは、本当に素晴らしかったです。また、会場内の態度も立派で良かったと思います。

(石原委員長) お二人のスピーチが素晴らしく、特に山形君の‘出雲から日本を盛り上げていく’という言葉に、参加者も私たち大人もピンとくるものがあったと思います。各ケーブルテレビで式典の様子が何回も流れていますが、頼もしさを感じる良い式であったと思います。他にもいろいろありましたが、出雲弁のアトラクションは、お二人に一生懸命やっていたのにもかかわらず、なかなか後ろの方まで声が届かなかったり、世代ギャップがありすぎて、出雲弁そのものがわからないといった意見が聞こえたところがありました。声が良く通るような工夫であるとか、寸劇の中身を変えるとか、あるいは元のビデオレターに戻して、先生との触れ合いを感じるような演出にするとか、そちらの方が同じ15分でも場が持つのではないかと思います。また、考えていただければというのが私の所感です。

5. その他

(石原委員長) それでは、5. その他に入ります。(1) 教育委員会の後援・共催事業について、赤木教育政策課長お願いします。

(赤木課長) 資料に基づき説明

(石原委員長) その他、委員の皆さま、事務局の皆さまから報告することはありませんでしょうか。

6. 次期教育委員会の開催時期 (案)

(石原委員長) 次回の定例教育委員会は、2月25日(火)の14時から大会議室で行います。

(各教育委員) はい。

(石原委員長) では、本日の定例教育委員会をこれで閉会いたします。

(15:17) 定例教育委員会閉会